全5ページ 登録速報(2025-180) 2025年10月29日 クミアイ化学工業株式会社 企画普及部普及課

## 登 録 速 報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。 適用拡大登録年月日:2025年10月29日 ブタクロールの再評価が終了になりました。

記

1. 農薬の種類及び名称

種 類:ブタクロール・ペントキサゾン粒剤

名 称:クミアイサキドリ1キロ粒剤

登録番号:第21403号

 2. 農薬の物理的化学的性状 類白色細粒

3. 農薬の有効成分の種類及び含有濃度

2-クロロ-2',6'-ジエチル-N-(ブトキシメチル)アセトアニリド … 5.0 % 3-(4-クロロ-5-シクロペンチルオキシ-2-フルオロフェニル)

-5-イソプロピリデン-1,3-オキサゾリジン-2,4-ジオン … 1.5 %

4. 農薬のその他の成分の種類及び含有濃度 (15 に掲げる事項を除く。) 鉱物質微粉等 93.5 %

## 5. 農薬の適用病害虫の範囲、使用方法及び使用期限

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の 使用回数	使用方法
移植水石	ホタルイ ヘラオモダカ	植代後〜移植前7日 または 移植直後〜ノビエ1葉期 ただし、移植後30日まで	1kg/10a	1 回	湛水散布
稲		移植時			田植同時散布 機で施用

ブタクロールを含む 農薬の総使用回数	ペントキサゾンを含む 農薬の総使用回数
2 回以内	2 回以内

使用期限:5年6箇月

- 6. 農薬の使用上の注意事項(8に掲げる事項を除く。)
- (1) 使用量に合わせ秤量し、使いきること。
- (2)本剤は雑草の発生前から発生始期に有効なので、ノビエの1葉期までに時期を失しないように散布すること。なお、多年生雑草は、生育段階によって効果にフレが出るので、必ず適期に散布するように注意すること。ホタルイ、ミズガヤツリは発生始期まで、ヘラオモダカは発生前から発生始期まで、クログワイ、コウキヤガラは発生前が本剤の散布適期である。
- (3) クログワイ、コウキヤガラは発生が長く、遅い発生のものまでは十分な効果を示さないので、必要に応じて有効な後処理剤との組み合わせで使用すること。
- (4) 苗の植え付けが均一になるように、整地、代かきはていねいに行い、ワラくずなどの浮遊物はできるだけ取り除くこと。また、未熟有機物を施用した場合は特にていねいに行うこと。
- (5)散布に当っては、水の出入りを止めて湛水状態のまま本剤を田面に均一に散布し、 少なくとも3~4日間は通常の湛水状態(水深3~5cm程度)を保ち、田面を露出さ せたり、水を切らしたりしないよう注意し、また、散布後7日間は落水、かけ流し はしないこと。
- (6) 苗が水没するような深水状態では、葉鞘部に軽い褐変症状が出るおそれがあるので水管理に注意すること。
- (7) 散布数日以内の梅雨明けなどによる異常高温では、初期生育の抑制が生じるおそれがあるので使用しないこと。
- (8) 散布後に多量の降雨が予測される場合は、防除効果が低下することがあるので使用をさけること。
- (9) 以下の水田では初期生育の抑制を生じるおそれがあるので使用をさけること。
  - 1) 砂質土壌の水田及び漏水田(減水深2cm/日以上)
  - 2) 軟弱徒長苗を移植した水田
  - 3)極端な浅植えや深植えをした水田
- (10) れんこん、くわい、せりなどの生育を阻害するおそれがあるので、これらの作物 の生育期に隣接田で使用する場合は十分注意すること。
- (11) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、 特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望まし い。

- 7. 人畜に有毒な農薬については、その旨、使用に際して講ずべき被害防止方法及び解毒方法
- (1) 人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法
- ア 農薬使用者に係る注意事項
  - ① 毒性情報

アレルギー性反応のおそれ。

- ② 安全上の注意
- 1)粉じんを吸入しないこと。
- 2) かぶれやすい体質の人は作業に従事しないようにし、施用した作物等との接触をさけること。
- 3) 汚染された衣服は脱ぐこと。
- 4) 作業後は身体を洗い流し、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- 5) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- ③ 応急処置

皮膚に付着した場合、よく洗い落とすこと。皮膚刺激または発疹が生じた場合、医師の手当を受けること。

- (2)使用に際して講ずべき被害防止方法
  - ア 農薬使用者に係る被害防止方法
    - ① 防護装備

[薬剤調製者]

移植水稲:不浸透性手袋

[散布者]

移植水稲:農薬用マスク、不浸透性手袋、不浸透性防除衣

- 8. 生活環境動植物に有毒な農薬については、その旨
- (1) 水産動植物(魚類)に影響を及ぼすので、養魚田では使用はしないこと。
- (2)水産動植物(藻類)に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (3) 散布後は水管理に十分注意すること。
- (4) 散布器具および器具の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等 は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

- 9. 引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨 通常の使用方法ではその該当がない。
- 10. 農薬の貯蔵上の注意事項

直射日光を避け、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。

以上